保険・年金 年金改革ウォッチ 2014年 年賀状号 スーペポイント解説:設立5年目を迎えた日本年金機構

年金総合リサーチセンター 主任研究員 中嶋 邦夫 (03)3512-1859 nakasima@nli-research.co.jp

1 ____ 先月までの動き

年金保険料徴収体制強化に関する委員会と年金個人情報の管理のあり方に関する委員会が意見をまと め、年金部会に報告しました。これらをもとに、今月から始まる通常国会へ法案が提出される見込みです。

○社会保障審議会年金部会 年金保険料の徴収体制強化等に関する専門委員会

12月4日 (第5回) テーマ 報告書案

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000031290.html (配布資料)

12月13日(第6回) テーマ 報告書案

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000032024.html (配布資料)

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000032044.html (報告書)

○社会保障審議会 年金数理部会

12月16日(第56回) テーマ 平成24年度財政状況(厚生年金保険・国民年金(基礎年金)・私学教職員共済制度)他 URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000032529.html (配布資料)

12月20日(第57回) テーマ 平成24年度財政状況(国家公務員共済組合・地方公務員共済組合) 他

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000033179.html (配布資料)

○12月4日 社会保障審議会 年金財政における経済前提と積立金運用のあり方に関する専門委員会(第14回) テーマ 年金財政における経済前提のあり方(年金部会への議論の経過報告)

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000031405.html (配布資料)

○12月9日 積立金基本指針に関する検討会(第3回)

テーマ 積立金の管理及び運用に関し運用主体が遵守すべき事項 他

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000031751.html (配布資料)

○12月10日 社会保障審議会 年金個人情報の適正な管理のあり方に関する専門委員会(第6回)

テーマ とりまとめ(案)

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000031826.html (配布資料)

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000032375.html (報告書)

○12月18日 社会保障審議会 年金部会 (第18回)

テーマ 年金事業の運営の見直し 他

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000032656.html (配布資料)

○12月18日 社会保障審議会 企業年金部会 (第2回)

テーマ 厚生年金基金制度改正の施行に向けた検討内容 他

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000032556.html (配布資料)

○12月20日 社会保障審議会 年金記録問題に関する特別委員会(第9回)

URL http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000033064.html (配布資料)

2 — ポイント解説:設立5年目を迎えた日本年金機構

日本年金機構は、2010年1月1日に設立されてから5年目を迎えました。本稿では、先月とりまとめられた 「年金個人情報の適正な管理のあり方に関する専門委員会」(本誌2013年9月参照)と「年金保険料の徴収体 制強化等に関する専門委員会」(同2013年11月参照)の報告書等から、日本年金機構の課題を考えます。

1 審議会(専門委員会)はサービスの充実や体制の強化を提言

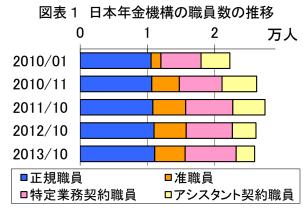
専門委員会は、厚生労働省や日本年金機構に対して、制度の整備(法改正等)だけでなく、国民への サービスの充実を求めています。具体的には、(1)本人や事業主への正確な届出の啓発、(2)保険料納付 メリットの周知、(3)悪質な滞納者への強制徴収、(4)経済的困窮者への免除勧奨や手続きの簡素化、(5) 厚生年金の未適用への対応、の強化を求めています。

それと同時に、日本年金機構の人材不足、特に、(ア)専門性を有する職員の減少、(イ)余裕が無いことによ る研修不足、(ウ)膨大な事務量に伴う作業の遅れ、(エ)市町村との連携の不十分さなどの問題を指摘し、(a)体 制の強化、(b)組織内の分担の見直し、(c)システムの活用、(d)関係機関との連携強化を求めています。

2 | 業務量の増加と質の向上、そしてコストの抑制という難しい課題

日本年金機構の現在の中期目標は今年3月が期限 なので、今年4月に向けて新たな中期目標が検討さ れています。今後の日本年金機構では、過去の年金 記録問題が一段落する一方で、上記の専門委員会の 提言のほか、低所得者への給付金や受給資格期間の 短縮、パート労働者への適用拡大など昨年の一体改 革で成立した制度改正への対応も必要になります。

これらの課題にどう対応するかは難しい問題です。 業務量の増加に伴って一定の体制強化が必要でしょ うが、組織の肥大化を懸念する声や、業務効率化の 観点から年金制度そのものを見直すべきとの意見も 聞かれます。また、有期契約職員が多いためにノウ



(注) 正規職員以外は有期契約。2010年1月から同年11 月にかけての準職員の増加は、主に年金記録問題へ の対応が目的。

(資料) 年金業務監視委員会、日本年金機構評価部会

ハウが蓄積されないという意見もありますが、社会保険庁時代の反省から正規職員は全国異動を伴う 職種になっており、単純な職種変更は難しい状況です。研修不足を指摘する声もありますが、各種の 研修や業務改善コンテストなどは既に開催されており、単に数を増やせばよい訳ではありません。問 題を単純化せず、多様な対策の組み合わせを考えて着実に実施していく必要があるでしょう。